『低圧電気取扱業務に係る特別教育』のご案内

（公社）京都労働基準協会 福知山支部

労働安全衛生法では、事業者は低圧（直流にあっては 750 ボルト以下、交流にあっては 600 ボルト以下）の充電電路の敷地若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に労働者を従事させるときは特別教育を行わなければならないと定めています。

当支部では今般、事業者に代わり、下記のとおり標題の特別教育を実施しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。（なお、低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務に従事させる場合は、当該特別教育の外に 6 時間以上の実技教育(低圧の活線作業及び活線近接作業の方法)を別途行わなければなりません。）

記

■講 習 日 時　令和７年　８月２０日（水）　８：３０～１８：００　　受付 8:１０～
※天候等により日程を変更する場合があります。
※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了証を交付できません。

■講 習 場 所　福知山市企業交流プラザ（福知山市長田野町３丁目 1-1　TEL 0773-27-2002）

■受　講　料　会　員　　９，９００円 【 9,000+消費税 10%】
会員外　　１２，１００円 【11,000+消費税 10%】

■テキスト代　　７７０円 【700+消費税 10%】「低圧電気取扱安全必携」

※お支払い後の受講料の返還はいたしません。

■予約開始日　令和７年　７月 8日（火）AM10 時～
必ず予約が必要です。ホームページのみで受付をします。
尚、申し込みが定員に達した場合、キャンセル待ちをご希望の方は電話をお願いします。
多くの事業場様に受講していただくために、上限を５名様とさせていただきます。それ以上の場合はキャンセル待ちでお願いします。　https://www.fukuchiyama-rouki.jp/

■申込締切日　令和７年　７月２５日（金）

■定　　員　５５名

■申 込 方 法
- **予約ができましたら、受講申込書を FAX してください。**請求書と受講票を郵送します。
- 受講料金とテキスト代は　７月２５日～８月 ６日の間に振込みをお願いします。恐れ入りますが、振込手数料は貴事業場にてご負担願います。
- 領収書が必要なときはご連絡ください。

■申　込　先　〒620-0054　福知山市末広町２丁目９番地　交友会館３階
（公社）京都労働基準協会 福知山支部　　土･日･祝日を除く 9:00～16:00 まで
TEL 0773-23-8275　FAX 0773-23-0009

■修　了　証　所定の科目、時間を受講した方に当日交付します。